

かつうら

2015
7/3
No.791



火点へ走れ!!

6月21日、大多喜町で（公財）千葉県消防協会夷隅支部消防操法大会が行われました。操法要員たちは、2カ月におよぶ訓練で培った技術を十分に披露しました。

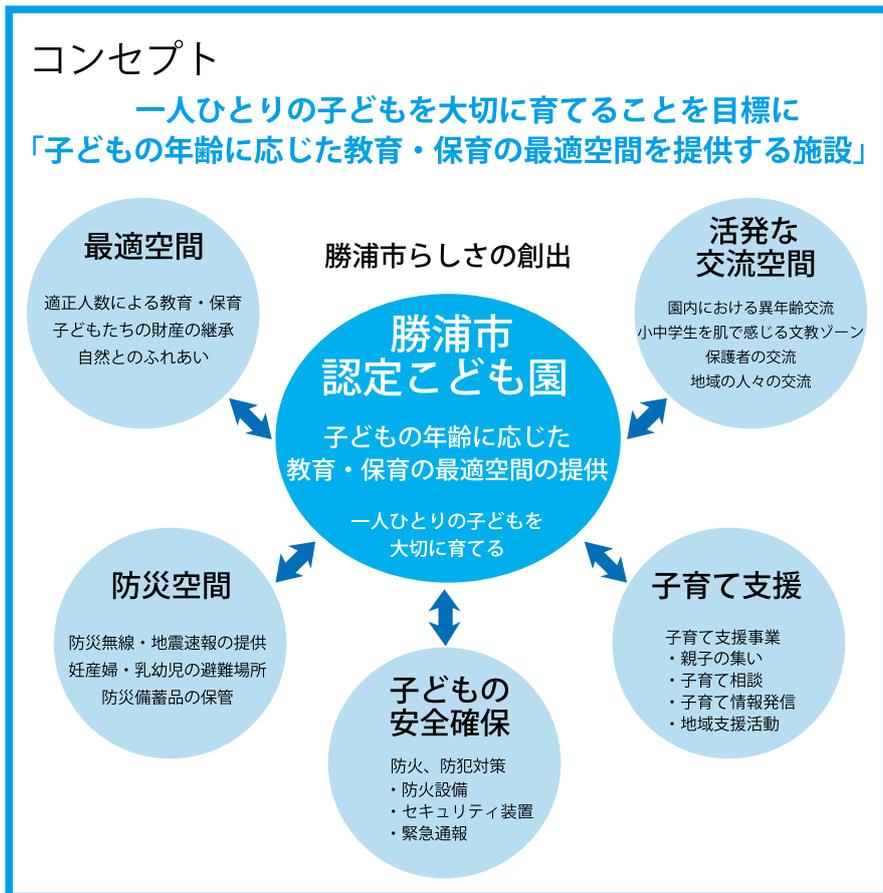
※詳細記事は7月17日号で

●主な内容 Contents●

- 認定子ども園を整備します…P2~4
- 鶺原の大名行列……………P6
- インフォメーションガーデン…P8~11
- 地域いきいき通信……………P12

子どもの年齢に応じた教育・保育の最適空間を提供する施設 勝浦市認定こども園を整備します

市では、子育て世帯における保護者の新たな保育ニーズに対応した保育環境・サービスを展開する「認定こども園」の整備を通して、子育て世代の定住促進や地域力の維持につながる、まちづくりを目指します。
今回は、認定こども園整備に向けた基本構想・基本計画の概要についてお知らせします。



I 整備の基本的考え方

視点1 勝浦市の特徴を活かした構想・計画づくり

認定こども園の建設予定地は「文教ゾーン」として特色を有しています。

構想・計画では、市が新しいまちづくりを進めていくなかで、子どもの「育ち、学び、成長する」を大切にし、子どもの年齢に応じた教育・保育の最適空間を提供する中心的な施設として位置づける構想・計画を進めます。また同時に市の特長ともいえる、海を感じる施設づくりを目指していきます。

視点2 保育所・幼稚園のサービスを継続させながら、敷地の特徴を活かした構想・計画づくり

給食センター跡地、中央保育所、勝浦幼稚園の3つの敷地全体を予定地としてとらえ活用します。

敷地内で海が望める場所や中央保育所と勝浦幼稚園の間の段差も含めて、施設の特徴として活用します。

保育所、幼稚園のサービスを継続させるため、安全などに配慮し、敷地外に仮園舎の建設を検討します。

将来的には、こども園の敷地内に周回道路などの整備を検討します。

視点3 一人ひとりの子どもの成長を大切にすることを重視した構想・計画づくり

新しい認定こども園では、1クラスの子ども人数、年齢別のクラス数、異年齢保育や家庭環境に近いサービスのあり方などについて、国や県が定める法的な整備要件を満たすだけでなく、子どもの視点から十分検討していくことが必要であると考える、こうした視点を重視した構想・計画づくりを進めていきます。

一人ひとりの子どもの成長を大切にしたい施設づくりは、勝浦市が子育てしやすいまち、「勝浦らしさ」としての特徴をアピールし、定住促進を図るうえでも重要な点であると思われれます。

視点4 現在の施設から大切に継承していくべきものに配慮した構想・計画づくり

現在の中央保育所や勝浦幼稚園の中には、長い年月にわたって、子どもたちが自分たちで見つけて、遊びを通して育ててきた大切な空間や子どもたちとともに成長してきた樹木や山など、大切な自然環境があります。

現在の保育所と幼稚園のなかで、子どもたちにとって宝物となるべき大切なもの

のを、新たな認定こども園にできるだけ継承していけるような構想・計画づくりを進めていきます。

視点5 市民のよりどころとなるような施設の役割に留意した構想・計画づくり

認定こども園は、子育て期の家族が利用者として想定され、地域においては子育て支援センターとともに子育ての専門施設としての役割を担う施設です。

一方、大規模震災などが発生した場合には防災拠点（妊産婦や乳幼児の避難施設）として、地域において新しいコミュニティ拠点としての期待など、多目的な役割を担うことが想定されます。

子育て期の家族だけが関係する施設ではなく、さまざまな市民にとってよりどころとなるコミュニティ空間を持った施設としての役割にも留意して構想・計画づくりを進めていきます。



II 認定こども園の敷地・施設のゾーニング

ゾーニングの方針

給食センター跡地、中央保育所、幼稚園の3敷地（段差を含む）を一体的に活用する。

子どもの「育ち、学び、成長する」教育、保育の最適な空間を構成する。

最適な空間を提供するために少人数クラス構成とし、0～2歳児には静かな空間、3～5歳児には異年齢交流による家庭的環境を通じて思いやりや成長をはぐくむ空間を提供する。

敷地内で海が望める場所、幼稚園と保育所との段差を施設の特長として活かす。

段差を活用して園庭全体の連携や一体感を検討する。

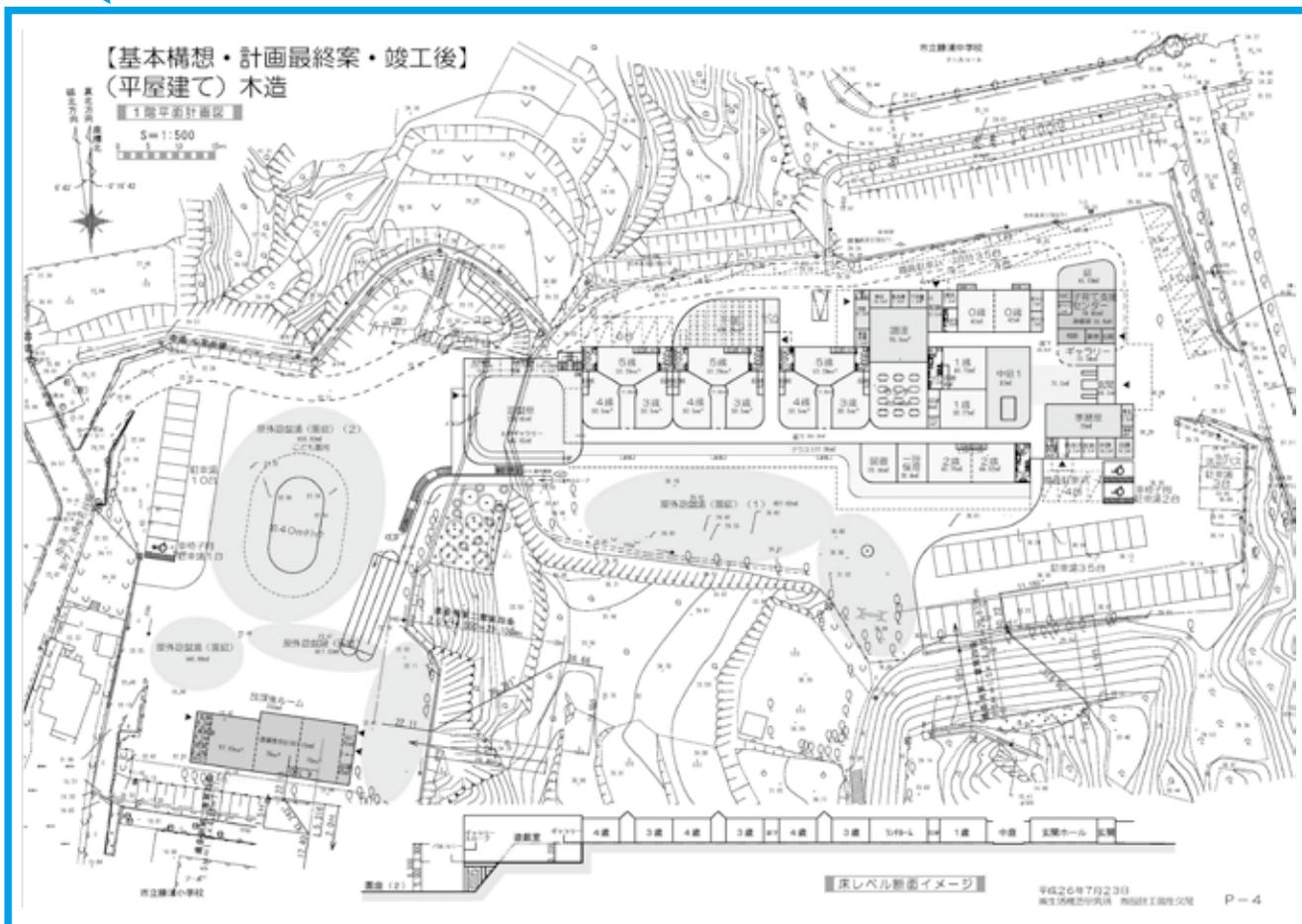
現在の保育所、幼稚園で課題であるアクセス道路、駐車場を検討する。

現在の幼稚園、保育所にある遊びの空間、樹木や山などの自然環境を継承する。

こども園、子育て支援センターの子育て拠点であり、市民のコミュニティ拠点として空間を構成する。

敷地・施設のゾーニング

※下の図面は基本的な方針を分かりやすく視覚化したものです。この図面のとおりに建設が決定したものではありません。



Ⅲ 工事・建物概要

工事・建物の整備方針

- 木造平屋建てを基本とする。
- 給食センター跡地、保育所の敷地を活用する。
- 建設にあたり、給食センター解体、放課後ルーム新設を一体的に整備する。
- 中央保育所仮設園舎を現在の敷地外へ建設する。
- 子育て支援センターは、認定こども園建物内に1室設置し、建物の共有化を図る。
- 周回道路は将来設置可能なように、建物配置を考慮しておく。

工事・建物の整備手順（工程）

- ①勝浦若潮高校校舎に中央保育所仮設園舎を建設
- ②保育所 給食センターを解体し、認定こども園工事を実施
- ③勝浦幼稚園は工事期間中そのまま利用
- ④認定こども園完成後、放課後ルームを建設、現幼稚園を解体し、敷地を整備
- ⑤中央保育所仮設園舎は、ほかの施設として利用できる部分は残す

工事・建物概要表（計画試案）

計画地	勝浦市出水地内			
工事建物	構造	階数	建築面積	延床面積
①こども園	木造	平屋建	約 3,000㎡	約 2,630㎡
②子育て支援センター	木造	平屋建	約 80㎡	約 80㎡
③放課後ルーム	木造	平屋建	約 280㎡	約 250㎡
建築物面積合計（最終案）			約 3,360㎡	約 2,960㎡
駐車場	保護者・来園者用 35 台、送迎バス用 3 台、車椅子用 2 台、職員駐車スペース 35 台			
	屋外遊戯場（2）側駐車場 10 台、車椅子用 1 台			
工事種目	新築工事			
工事内容	(1)認定こども園新築工事 (2)子育て支援センター新築工事 (3)放課後ルーム新築工事 (4)外構工事 (5)既存園舎解体工事			
工事工期	予定：契約日 平成 29 年 12 月から平成 31 年 3 月 31 日まで			
敷地面積	約 9,000㎡ (勝浦幼稚園 約 3,500㎡、給食センター 約 3,000㎡、中央保育所 2,500㎡)			
都市計画区域内	非線引都市計画区域			
用途地域	第一種住居地域			
建ぺい率	60%			
容積率	200%			
斜線高さ制限	道路斜線 1.25m 隣地斜線 1.25m 距離 20m			
日影制限	制限を受ける建築物：高さ 10m を超える建築物 制限を受ける建築物：平均地盤面からの高さ 4m 制限を受ける建築物：隣地境界線からの水平距離が 10m 以内の範囲 →日影時間 5 時間 制限を受ける建築物：隣地境界線からの水平距離が 10m を超える範囲 →日影時間 3 時間			
防火指定	なし			
前面道路	西側：市道 加ケノ下小家名谷線 幅員：約 6m			

問合せ 福祉課児童係 ☎ 73-6618

夏の季節がやってきた！

『市内の海水浴場が順次オープン』
安全のため、ルールを守って海水浴を楽しみましょう。

海水浴場の開設期間

豊浜海水浴場

8月1日(土)～8月16日(日)開設

勝浦中央海水浴場

7月18日(土)～8月23日(日)開設

鵜原海水浴場

7月18日(土)～8月23日(日)開設

守谷海水浴場

7月18日(土)～8月23日(日)開設

興津海水浴場

7月18日(土)～8月23日(日)開設

遊泳は『海水浴場遊泳区域内』で

海岸は、砂浜や磯場・がけ地、潮の流れなどがさまじまなため、安全に海水浴をする場所が限られてしまいます。市では、水難事故防止のため、遊泳に適した海岸を海水浴場の区域と定め、遊泳期間を決めて毎年開設しています。

海水浴場は、安全性を最優先して開設するため、「比較的波が穏やか」「異常に速い潮の流れではない」「がけなど崩落の恐れがない」「水質が優れている」

る「海岸を「遊泳区域」と定め、その区域の外周にロープを張り、「うき玉」や「旗」などで表示してあります。

必ず区域内で遊泳をしてください。区域外は全て遊泳禁止となり、水難事故のほとんどが遊泳禁止区域で発生しています。

遊泳時間 8時30分～17時

旗色を確認しましょう

遊泳に適しているかなどをお知らせするため、監視所付近に、標旗が掲げられます。

青旗 遊泳に適す。

黄旗 十分注意して遊泳する必要があります。

赤旗 高波などで非常に危険な状態・濃霧・低水温・時間外などのため遊泳禁止

「ライフセーバー」の指示に従いましょう

各海水浴場には、ライフセーバーが配置され、場内とその周辺のパトロールや救助活動など

津波に備えて事前の避難場所の確認を

海水浴を楽しむ前に、海水浴場ごとに指定された避難場所(高台)を確認してください。

避難場所については、海水浴場に表示します。

地震が発生したときや、津波が発生する可能性が生じた場合は、ライフセーバーの指示に従い、冷静に行動してください。

問合せ 観光商工課

(73-6641)



古式豊かな時代絵巻

『鵜原の大名行列』

昭和43年千葉県記録選択の無形民俗文化財に指定されている、「鵜原の大名行列」が7月25日、八坂神社の例祭で行われます。



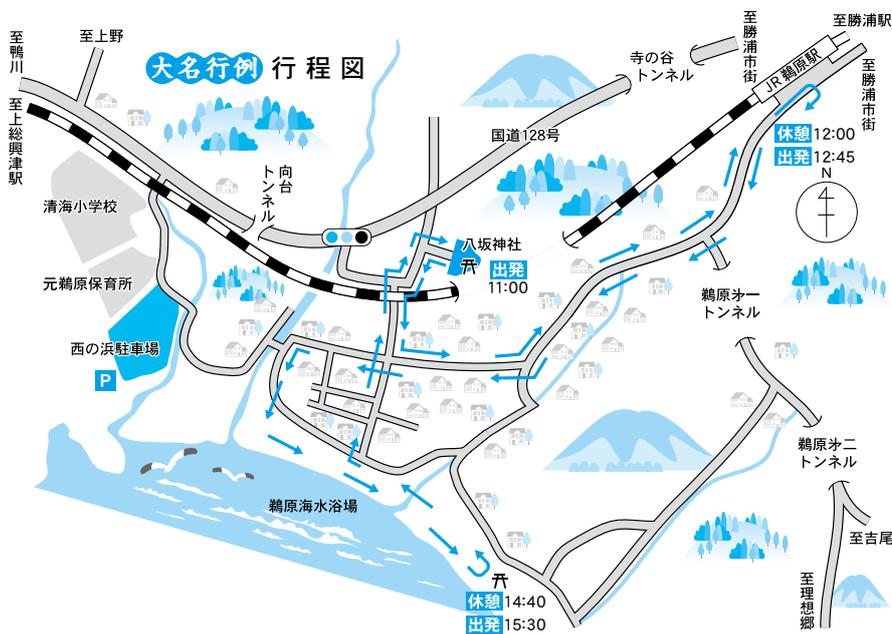
この大名行列は、八坂神社を11時に出発し「よい、よい、よい、よいやまかせえ」の掛け声で鵜原の街中・日本の渚百選に選ばれている鵜原海岸を、およそ4時間かけて練り歩きます。若衆頭、挾箱、大鳥毛、陣笠、黒沙熊、白沙熊、若衆頭、中鳥毛、新沙熊、新鳥毛、枝槍、槍組、弓組、鉾組、薙刀組、鉄砲組、若衆頭、神輿の順に続き、その姿はまさに古式豊かな時代絵巻です。

八坂神社は、尾張の津島神社の例祭に尾張侯の代参が、十萬石の格式で参向したのにならったといわれ、また、行列の式具は、時の大多喜城主本多出雲守忠朝（徳川四天王の一人、本多忠勝の二男）から拝領したものと伝えられています。

開催日・場所 7月25日(土)・鵜原地区

行程(下図参照)

- ☆八坂神社出発 11時
 - ☆鵜原駅前 12時頃(45分間休憩)
 - ☆鵜原海岸・お浜おり 14時
 - ☆鵜原海水浴場鳥居前 14時40分(50分休憩)
 - ☆八坂神社到着 16時
- 駐車場 西の浜駐車場(元鵜原保育所海側の駐車場)
問合せ 観光商工課(☎73-6641)



神輿のお浜おり

国民健康保険税の課税限度額などが変わりました



平成27年度の国民健康保険（以下「国保」）税について、課税限度額の引き上げおよび軽減措置の拡充が行われました。今回の改正は地方税法施行令の改正に伴うもので、この改正により中間所得者層および低所得者層の負担を軽減します。加入している方のご理解をお願いします。

(1) 課税限度額の引き上げ

国保の税率および課税限度額の一覧表

区分		改正前(平成26年度)	改正後(平成27年度)	改正の内容
医療給付費分	所得割(所得に対して)	7.4%	7.4%	変更なし
	資産割(資産に対して)	10.0%	10.0%	変更なし
	均等割(加入者1人当たり)	23,400円	23,400円	変更なし
	平等割(1世帯当たり)	21,600円	21,600円	変更なし
	課税限度額	510,000円	520,000円	10,000円
後期高齢者 支援助金分	所得割(所得に対して)	2.0%	2.0%	変更なし
	資産割(資産に対して)	1.5%	1.5%	変更なし
	均等割(加入者1人当たり)	6,000円	6,000円	変更なし
	平等割(1世帯当たり)	6,600円	6,600円	変更なし
	課税限度額	160,000円	170,000円	10,000円
介護納付金分	所得割(所得に対して)	2.4%	2.4%	変更なし
	資産割(資産に対して)	1.5%	1.5%	変更なし
	均等割(加入者1人当たり)	8,400円	8,400円	変更なし
	平等割(1世帯当たり)	7,200円	7,200円	変更なし
	課税限度額	140,000円	160,000円	20,000円

(2) 所得が少ない世帯に対する軽減措置の拡充

国保税では、前年の所得金額が一定の基準以下の世帯に対し、被保険者1人当たりには掛かる均等割と、1世帯当たりには掛かる平等割について減額する措置が設けられています。

今回はこの措置について、5割軽減と2割軽減を拡充します。改正後の「軽減対象となる所得基準」は右のとおりです。

軽減割合	軽減対象となる所得の基準
7割	世帯の所得が33万円 ※改正なし
5割	世帯の所得が33万円+(26万円×被保険者数) ※26万円が改正された部分(改正前24.5万円)
2割	世帯の所得が33万円+(47万円×被保険者数) ※47万円が改正された部分(改正前45万円)

問合せ <給付について> 市民課国保年金係 ☎73-6611
<課税について> 税務課課税係 ☎73-6623
<納付について> 税務課徴収班 ☎73-6622

勝浦都市計画案の概要の縦覧 および公聴会の開催

平成23年度の都市計画基礎調査の結果などに基づき、将来人口の見通しや高齢化の進展など社会経済情勢の変化を踏まえ、都市計画の目標、主要な都市の決定の方針などに関連する変更を行います。

そこで、この都市計画案を作成する上で参考とするため、次のとおり案の概要を縦覧するとともに、公聴会を開催します。

○**案の概要の縦覧**
種類 都市計画区域の整備、開発および保全の方針
期間 7月3日(金)～17日(金) 9時～17時(土、日を除く)
場所 県都市計画課および市都市建設課

○**公聴会**
日時 8月22日(土) 14時30分～
場所 勝浦集会所2階 集会室

○**公聴会の傍聴**
公聴会の傍聴をご希望の方は、直接会場にお越しください。ただし、先着順の入場となりますので、満員の場合は、入場をお断りすることがあります。

○**公聴会の概要**
都市計画案の概要について、公述(公聴会で意見を述べること)を希望される方は、意見の要旨と住所、氏名などを記載した書面(公述申出書)を、知事あてに提出してください。

なお、公述できる方は、市内

お知らせ

入札結果の公表

◆工事名 ◆工事場所 ◆工期
◆落札業者名 ◆契約金額

○勝浦市デイサービスセンター
総野園浴場ろ過装置改修工事
蟹田地内 6/5～7/31
(株)磯本
3,769,200円

○市営住宅梨の木団地屋上防水改修工事(梨の木第2団地8号棟)
沢倉地内 6/5～6/30
(株)沢工務店
810,000円

○清海小学校体育館屋根防水改修工事設計業務委託
鵜原地内 6/5～7/31
(有)千葉建築設計事務所
603,720円

○土地改良基礎調査業務委託
名木・木戸地区
6/5～H28/3/25
(株)国際創建コンサルタント
2,332,800円

○勝浦市総合戦略策定支援業務委託(2)
勝浦市全域 6/5～11/30
(株)オオバ 千葉支店
1,944,000円

○市道草刈業務委託(勝浦荒川線 外2路線)

・申浜地内外
6/5～8/31 佐久間建設(株)
2,916,000円

○市道草刈業務委託(松野中倉市野川線)
松野地内外
6/5～8/31
(株)大浦設備工業
1,036,800円

○コピー用紙(単価契約)
勝浦市役所他11施設
6/5～H28/3/31
(有)鈴木商店
2,494,476円

A3・1,500枚/箱
(500枚毎に簡易包装)
1,516円(税抜き)

A4・2,500枚/箱
(500枚毎に簡易包装)
1,275円(税抜き)

B4・2,500枚/箱
(500枚毎に簡易包装)
1,870円(税抜き)

B5・2,500枚/箱
(500枚毎に簡易包装)
1,090円(税抜き)

○自動体外式除細動器(AE D) 賃貸借
勝浦中学校 他12箇所
7/1～H32/6/30
日通商事(株)千葉支店
77,220円(月額)

○南房総広域水道企業団受水施設建設工事(県道天津小湊夷隅線 外1路線)

・上植野800番地上植野浄水場
6/16～H28/3/25
(株)フソウ千葉営業所
241,920,000円

問合せ 財政課契約検査係
(☎73-6649)

農地を適性に管理しましょう!

農地は、地域にとって大切なものであり、財産です。

しかし、近年、草木が生い茂った農地が多く見受けられます。

耕作されなくなった農地は、日の当たりや風通しを妨げ、病害虫の発生源になるなど、周囲の農地や住宅の方に迷惑をかけることとなります。

また、生い茂った草木によって見通しが悪くなるため、缶などのゴミや産業廃棄物などの不法投棄を招きかねません。

そうなる前、いざ耕作しよう、貸付しようとしても、耕作可能な状態まで戻すには多大な費用と労力がかかります。

季節から、雑草が繁りやすくなっています。生産調整などで作付けをしない場合も保全管理をお願いします。

農地という大切な財産を次の世代に引き継いでいきましょう。

問合せ 農業委員会事務局
(☎73-6637)

「献血」にご協力を!

血液は、医療が発達した現在でも、人工的に造ることはできず、血液の確保には、「献血」というボランティア行為に頼る必要があります。一人でも多くの方のご協力をお願いします。

日程 7月22日(水)
場所 国際武道大学
時間 10時～12時45分
14時～15時30分

※当日の体調や服薬されている薬によって献血ができない場合があります。

献血に関する問合せ 千葉県赤十字血液センター ☎043-1241-8332

動物愛護事業

(7月～8月)

開催場所 千葉県動物愛護センター(富里市御料709-1)

【犬のしつけ方教室】

■基礎講座

日時 7月15日(水)・8月19日(水)
13時～14時30分

受講料 無料

募集人員 各先着30組(予約制)

■実技講座

日時 7月16日(木)・8月20日(木)

9時30分～11時30分

受講料 3,000円

募集人員 各先着30組(予約制)

【パピークラス】

日時 7月25日(土)・8月22日(土)

時間は応相談
受講料 無料(随時予約制)
【一般譲渡会】

日時 7月8日(水)・25日(土)・8月27日(木) 13時～13時30分

費用 無料

【飼い主がしの会】

日時 7月11日(土)・8月8日(土)

費用 無料(随時予約制)

申込・問合せ 千葉県動物愛護センター ☎0476-931-5711

青年就農給付金

45歳未満で農業を始めようとする方を資金面で応援します。給付要件など、詳しくは各窓口へお問い合わせください。

○**青年就農給付金(準備型)**

対象 県立農業大学校や県が指定する先進農家・農業法人などで研修を受ける方で、給付要件を満たす方

給付額 年間150万円(最長2年間)

問合せ 夷隅農業事務所企画振興課 ☎82-4956

○**青年就農給付金(経営開始型)**

対象 新規に農業を始めて経営が安定するまでの方で、給付要件を満たす方

給付額 年間最大150万円(最長5年間)

問合せ 農林水産課農林係 ☎73-6635

平成27年度第2回 千葉県警察官採用試験

受験資格 警察官A・昭和57年4月2日以降に生まれ、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く)を卒業した方、または平成28年3月末日までに卒業見込みの方

警察官B・昭和60年4月2日から平成10年4月1日までに生まれ、警察官Aの学歴に該当しない方

受付期間 8月14日(金)まで

一次試験 9月20日(日)

問合せ 勝浦警察署警務課 ☎73-0110 または、お近くの交番・駐在所へ

今年のサマージャンボ宝くじは 1等・前後賞合わせて7億円

ご購入は、千葉県内の発売所で!

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。

発売期間 7月8日(水)～31日(金)

単価 1枚300円

発売方法 全国の宝くじ売場

※通信販売でも購入できます

抽選日 8月11日(火)

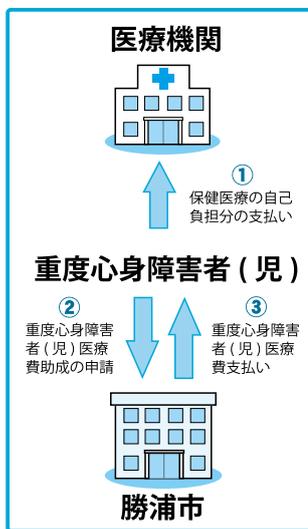
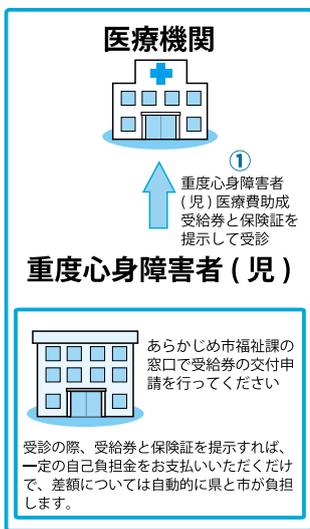
問合せ (公財)千葉県市町村振興協会 ☎043-311-4162

平成27年8月より 重度心身障害者(児)医療給付制度が変わります

平成27年8月から医療給付方法が「償還払い方式」から「現物給付方式」へ変更します。医療機関の窓口で、一定の自己負担金(通院1回、入院1日につき300円)をお支払いいただければ、その場での精算となります。(ただし市町村民税所得割非課税世帯は無料です。)
なお、入院時食事療養費自己負担額1/2の助成は平成27年8月1日より廃止となります。

平成27年8月から

平成27年7月まで



対象者 身体障害者手帳所持者 療育手帳所持者 (A・A・1・A・2・A・1・A・2 (65歳以上で新たに助成対象の障害者手帳が交付された方は対象外))

問合せ 福祉課福祉係 ☎73-6619

を取得した方
 2 戦没者等の子
 3 戦没者等の①父母②孫③祖父
 母④兄弟姉妹
 4 右記以外の3親等内の親族で
 戦没者等の死亡時まで引き続
 き1年以上生計関係を有して
 いた方

受付期限 平成30年4月2日(月)
受付・問合せ 福祉課保護係
 (☎73-6621)

募 集

わが家の犬・猫写真 コンクール

応募作品

■応募者の飼育している犬・猫
 の写真3枚までとし、しつけ
 などの適正飼育についてのコ
 メント(400字詰原稿用紙
 1枚以内)を添えた作品
 ■写真サイズはL判とし、すべ
 ての写真の裏面に住所・氏名・
 電話番号を記載

応募資格 県内に在住の方(プ
 ロ・アマ・年齢不問)

締切 8月15日(出)(消印有効)
 ※応募作品は原則として返却で
 きません。

応募・問合せ 〒26001
 0001 千葉市中央区都町
 463-13(公財)千葉県動
 物保護管理協会(☎043-
 21417814)

夏休み期間中の児童 を募集します「放課 後ルーム」

期間 7月21日(火)～8月31日(月)
時間 8時～18時まで
場所 とよはま放課後ルーム
 (豊浜小学校内)

対象 仕事などにより、日中保
 護者がいない家庭の小学校1
 年生～6年生までの児童

募集人員 若干名
申込期間 7月3日(金)～13日(月)
必要書類



シルバー人材センター

シルバー人材センター事業は、「
 自主・自立、共働・共助」を基
 本理念とし、高齢者が長年培っ
 てきた豊かな経験と能力を活か
 し、就業を通じて生きがいの充
 実や福祉の増進、また、活力あ

申込・問合せ 福祉課児童係
 (☎73-6618)

※土日を除く8時30分～17時15分

る地域社会づくりに貢献する目
 的を持って活動しています。

高齢者の就業を促進すること
 により、自身の活動的な生活力
 を生み出すとともに、家族や地
 域社会にも活性化の輪が広がる
 ことを目指しています。

働く意欲を持った高齢者であ
 れば誰にでも参加できますの
 で、まずは会員登録を検討して
 みてはどうですか。

入会資格 市内在住の60歳以上
 で働く意欲のある方(男女問
 いません)

仕事の内容 室内外の清掃、草
 取り、草刈り、駐車場整理、
 植木せん定、伐採、修繕など
就業形態
 臨時的、短期的に就業

問合せ (二社)勝浦市シルバー
 人材センター
 (☎70-1313)

農地の出し手を 募集中です

担い手に貸し付ける農地を探
 しています。貸し付けたい農地
 がある場合は、お問い合わせく
 ださい。新たな農地の貸借制度
 により、(公社)千葉県園芸協
 会が農地の貸し借りを行いま
 す。

問合せ 農林水産課農林係(☎
 73-6635)または(公社)
 千葉県園芸協会農地部(☎
 043-2223-3011)

市民課窓口の日曜開庁日のお知らせ

第1日曜日	7月 5日	8:30～12:30
第3日曜日	7月19日	
第1日曜日	8月 2日	

・住民票、戸籍、印鑑証明の交付を受けることが
 できます。
 ・交付の際、本人確認のできる運転免許証などの
 提示が必要です。
問合せ 市民課市民係 ☎73-6612

◆**当番医の紹介**◆ 夜間・日曜・祝日など
 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部
 ☎80-0119

◆**納税・納付**◆
 ○**固定資産税**:2期 納期 7月31日(金)
 ○**後期高齢者**:1期 納期 7月31日(金)
 医療保険料
 ※口座振替をご利用の方は、残高の確認をお願いします。
問合せ 税務課徴収班 ☎73-6622

応援いただいています! 『ふるさと応援寄附金』の寄附状況

勝浦市ふるさと応援寄附金の寄附状況(平成27年
 4月および5月分)は次の通りです。ご寄附ありが
 とうございました。

- 匿名** 100,000円
- 勝浦市飲食店組合・勝浦市民宿組合**
廃油回収担当係 矢代 忠俊 様
 20,000円

※ふるさと応援寄附金を募集しています。親せきや
 知人の皆さんにもご紹介ください。

問合せ 企画課地域活力推進係 ☎73-6656



～介護予防のまちづくり～

地域いきいき通信

梅雨明けも間近になりましたが、皆さま元気にお過ごしでしょうか。
今月は、『家族介護教室』開催のお知らせをします。



問合せ 介護健康課 高齢者支援係(勝浦市地域包括支援センター) ☎73-6615・6616

『家族介護教室』今年も開催します

「はじめて介護をするので介護の仕方が分からない」「介護のために腰痛に悩んでいます」「車いすへ移す際のコツってないのかしら」など、介護しているとたくさんの悩み事があると思います。

今年は、昨年開催して特に反響の多かった、リハビリの視点を取り入れた介護の仕方について、さらに詳しく学びたいと思います。介護のコツを知って「無理をしない介護」を目標に、たくさんの情報を提供したいと考えています。

今回の教室は、講義と実技を行いますので、介護をしている方、介護に興味を持っている方など、ぜひご参加ください。

日 時	テーマ	内 容
7月15日(水) 13:30~15:30	「人体の運動の仕組みを知ろう」 ～体の重心を理解する～	起きる、立ち上がるなど簡単な動作から、体の重心を知る
7月29日(水) 13:30~15:30	「移動介助の基本を知ろう」 ～介助者の心得えとは～	介護される立場になって、車いすへ移乗のコツを知る
8月11日(火) 13:30~15:30	「介護方法の実際①」 ～実技を通して～	模擬介護を通して、移動、移乗動作のコツを知る
8月26日(水) 13:30~15:30	「介護方法の実際②」 ～リハビリの視点での介入～	介護される人の能力を利用しながら行う介助のコツを知る

〈対象者〉市内にお住まいの方、高齢者を介護している方、介護に興味のある方

〈場 所〉市役所4階 大会議室

〈参加費〉無料

〈その他〉動きやすい服装、飲み物をご用意ください
事前の申し込みが必要です
1回のみ参加も可能です



リサイクルの紙オムツ

※不要になった紙オムツを引き取ります

各種オムツを譲り受けたい方は、事前にご連絡ください。
不定期ですが、ご連絡いただいた方に、リサイクルのオムツをお譲りいたします。

お詫びと訂正

6月19日号(No.790) 2ページに表記誤りがありましたので訂正しお詫び申し上げます。

【誤】房総ライオンズクラブ 【正】房総勝浦ライオンズクラブ

「広報かつらぎ」次号は7月17日(金)発行です。

編集・発行 千葉県勝浦市企画課 0477-046657
〒299-5292 千葉県勝浦市新官1-3-43
ホームページ <http://www.city.katsuura.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.katsuura.lg.jp/m>